

個人用

携帯レンタル申込書及び利用者契約書

お客様情報

お申込日 平成 27年 2月 11日

ふりがな	もばいるいちろう	性別	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	生年月日	
お名前	モバイルー郎	年齢	才	西暦	1982年 6月 6日
ご住所	〒				
ご連絡先	TEL:	090-××××-××××	契約番号		
	FAX:				
	mail:	××××@nejp			
ご職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> その他()				

確認項目(法改正による追加項目)

取引を行う目的 (使用用途)	受け専用セカンド携帯	実質的支配者	本人
備考	職種/事業内容		

ご契約プラン

<input checked="" type="checkbox"/> カケ放題	<input type="checkbox"/> カケ放題+端末レンタル	<input type="checkbox"/> ちょこっと通話プラン	<input type="checkbox"/> ちょこっと通話プラン+端末レンタル
--	--------------------------------------	-------------------------------------	--

ご契約オプション(カケ放題ご契約のお客様)

<input checked="" type="checkbox"/> データ通信2Gパック	<input type="checkbox"/> データ通信5Gパック	<input type="checkbox"/> データ通信7Gパック
--	-------------------------------------	-------------------------------------

※データ通信量が上限に達した場合データ通信速度が低下致します。データ通信量は毎月1日にリセットされます。同月内に上限に達してしまった場合も【1G¥1,500】にてデータ通信量を追加することが可能です。

ご契約オプション(ちょこっと通話プランご契約のお客様)

<input type="checkbox"/> パケ・ホーダイ(スマホ)	<input type="checkbox"/> パケ・ホーダイ(ガラケー)
---------------------------------------	--

共通オプション

<input type="checkbox"/> キャッチ	<input checked="" type="checkbox"/> 留守電	<input type="checkbox"/> 転送電話	<input type="checkbox"/> メロディーコール	<input type="checkbox"/> オプションパック割(左記4つ)
-------------------------------	---	-------------------------------	-----------------------------------	--

ご契約期間

利用開始日	平成 27年 2月 11日	利用終了予定日	平成 27年 3月 30日
-------	---------------	---------	---------------

電話回線利用契約

契約者様(以下、甲とする)と、モバイルセンター(以下、乙とする)の間で下記の通り契約したものとします。

(1) 契約期間は、甲からの入金確認後、甲の希望日より開始する。契約期間は利用開始日より1ヶ月間(30日間又は31日間)とする。

※継続又は更新は契約終了日までの入金確認で自動継続、更新とし、本契約書の効力は継続する。

(2) 解約は、甲からの連絡で受付解約希望日(利用開始日から1ヶ月未満)に乙がサービスを停止する。

(3) 甲に下記の事由があるときは、乙はいつでも本契約を解約できる。

- ・乙が甲に連絡した際、連絡が取れなかった場合や入金の確認が取れなかったとき
- ・乙が甲に対し申告した本人確認の情報に虚偽があったとき
- ・その他当社のお客様として相応しくないと判断した場合

(4) 甲は、申し込み契約時に、初期費用として登録料、基本料金、預かり金(通話料金)を支払う。※月額使用料は、契約終了日前に請求する。

(5) 預かり金は、解約又は強制解約の時、又はそれに相当する場合、甲又は乙は基本料金及び通話料にあてる事ができる。

(6) 甲の都合による契約途中の解約、又は契約途中に発生した実費用の支払いが行われなかった場合は

、いかなる事態に於いても乙は、甲への預り金等の返却を行わない。

(7) 甲の業務内容に違法の可能性がある場合、または違法性を認定された時、乙は該当契約を解除し、サービスを停止し預り金の返却を行わない。

かつ、警察へ届け出る。

(8) 乙から甲に請求する場合は、主に電話、ショートメールにて連絡し、お支払いは当社指定の金融機関の口座へ振込、

又は店頭で直接ご来店して頂き料金の支払いを行う。

(9) 請求は基本的に開始日から1ヶ月後の毎月1回とする。但し、ちょこっとプランご契約の場合通話預り金残高が¥3,000を切った場合は常に乙は甲に請求できる。

甲は乙に請求確認後原則的に翌日までに支払いをする。

(10) 預かり金の返却は解約、又は強制解約の時に未払い使用料金を保証金(預かり金)から当て残金を乙は甲の指定する金融機関の口座に振り込む。

又、契約した郵便物転送サービスにかかる一切の費用を別途請求する事ができる。

(11) 本契約の権利を甲及び乙は第三者に譲渡してはならない。但し令状を持参した官公庁の指示に対してはこの限りではない。

(12) 乙が提供するサービスは、すべて電話転送業であり、契約以外のトラブルに関しては、一切責任を負わない。

甲、乙間は本契約のサービス利用の目的は、違法なことで利用するものでないことを確認した。

(13) 乙は、甲との契約内容及び個人(法人)情報の漏洩に細心の注意を払い管理監督するも、司法による認定が行われない限り甲、又は第三者からの責任の追及や損害賠償には応じない。

(14) SMS(ショートメッセージサービス)、iモードメールなどを不特定多数へ大量に送信する、スパムメール行為を禁ずる。

行為が確認出来次第、乙は本契約を強制的に解除し、サービスを停止し、保証金の返却を行わない。

(15) 甲及び乙は、本契約に関して裁判上の紛争が生じた場合、東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

上記契約内容に同意し契約を申し込む署名 モバイルー郎